

施策評価シート(令和4年度実績評価)

◎施策の基本情報

政策No	0402	政策名	参画・協働のまちづくり	施策主管課	地域づくり課	課長名	鈴木 淳子
政策の目指す姿	お互いを尊重し、持っている特性と能力を活かし合い、まちづくりを行っています						
施策No	01	施策名	市政への参画・協働機会の拡充	関係課名			
施策の目指す姿	市政に関心を持って積極的に関わっています						
現状と課題							
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくりに関する重要な計画の策定及び変更並びに条例等の制定改廃において、パブリックコメントや意見交換会等を実施し、市政への市民参画を図るとともに、共通の課題解決に向け、市民と市との協働によるまちづくりに取り組んでいます。 花巻市まちづくり基本条例では、市民の市政への参画について権利を保障しており、市民の参画については別に条例を定めるとしていますが、市民が市政に参画するためのルール等を「市政への市民参画ガイドライン」に定め、運用を行っています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市政への参画・協働をさらに進めるため、市民参画の評価と仕組の検証や、市民に向けて参画・協働の考え方の浸透を図る啓発や情報提供を引き続き行っていく必要があります。 「市政への市民参画ガイドライン」を基に、市民参画に関する円滑な運用が図られてきたことから、条例化を進める必要があります。 							

◎前年度の評価の振り返り

前年度評価時の今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 市民参画に対する市民の関心を高めるため、市HP、広報はなまきに市民による参画・市との協働の考え方や具体的な仕組みについての特集記事を掲載するほか、SNS、コミュニティFM、有線放送等を活用し情報提供を行う。 市民参画の手法の選定について、市民参画・協働推進職員チームでの検討及び市民参画・協働推進委員会での評価を受け、市民が市政に参加できる有効な手法を選定し、適正に実施する。 市民参画の実施にあたっては、説明資料を分かりやすく作成する等、より市民が意見を述べやすい情報提供を行う。 市民参画条例の制定に向け、市民参画・協働推進委員会から意見を聴取しながら在り方について検討を進める。

反映状況

<ul style="list-style-type: none"> 市民参画について、市ホームページ、広報はなまきに、市民による参画・市との協働の考え方や仕組みについて特集記事を掲載し周知を図ったほか、SNS、コミュニティFM、有線放送等を活用し、情報提供を行った。 担当課が選定した市民参画の手法について、市民が参画しやすいものとなっているか、市民参画・協働推進職員チーム会議及び市民参画・協働推進委員会による2段階での評価を受け、市民参画を行った。しかし、市職員の理解不足により一部の市民参画が適切に行われなかった事例があった。 市民参画を実施する庁内部署に対し、わかりやすい説明資料の作成により、市民が意見を述べやすい情報提供を行うことについて周知を行った。 市民参画条例の制定に向け、市民参画・協働推進委員会及び職員チーム会議での検討を重ね、条例素案の作成を行った。
--

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

<p>(1) 参画・協働機会の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重要な計画の策定時等において、パブリックコメントや意見交換会等の適切な方法を用いた市民参画の実施 ○市ホームページ、広報はなまきにおいて、市民参画実施予定及び実施結果の周知 ○花巻市市民参画・協働推進委員会や職員チームによる市民参画の評価と仕組の検証 ○市民参画・協働推進チーム会議における内部評価の実施 ○市民参画・協働推進委員会における外部評価の実施 ○市民参画に関する具体的な仕組みを定めた条例の制定 ○「市政への市民参画ガイドライン」に基づき行ってきた市民参画について、市民参画・協働推進委員会で検証と評価を実施 ○先例地視察等情報収集の実施 ○市民参画・協働推進委員会及び職員チーム会議での検討 <p>(2) 広聴の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市政懇談会やまちづくり懇談会、市民との対話等の実施 ○市政懇談会の開催(対面26地区 書面1地区) ○本庁・各総合支所において市民との対話等の開催 ・要望・陳情の受付、対応 ○市長へのはがきやメール等の受付 ○市長へのはがき、手紙、メール等による市への提言等の受付・対応

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	H31	R02	R03	R04	R05	R06
市政へ意見を述べる機会が確保されていると認める市民の割合	市政への意見を述べる機会や場に対する市民の満足度を測る指標として設定する。	出典：市民アンケート 問「あなたは市民が市政に対し意見を述べる機会が確保されていると思いますか？」(市政懇談会、住民説明会、パブリックコメントの実施など) (1) そう思う (2) どちらかというそう思う (3) そう思わない (4) どちらかというそう思わない (5) わからない のうち(1)及び(2)と答えた市民の割合	%	目標値	41.00	47.00	48.00	49.00	50.00	
				実績値	37.60	25.90	26.80	31.50		
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
D	<p>■成果指標「市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合」・・・【達成度 c】</p> <p>市では、まちづくり基本条例第12条の規定により、市政に対する市民の意見を伺うため、市内27コミュニティ地区での市政懇談会の開催や、計画策定などを行う際に意見交換会やパブリックコメント、各種審議会及び関係団体からの意見聴取等を実施してきた。こうした取り組みにより、平成30年度には45.4%、令和元年度に37.6%だったが、令和2年度、3年度は20%台となった。これは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、対面での市政懇談会や計画に対する意見交換会等の実施を取りやめたことなどにより、市民が市政に対して意見を述べる機会が減ったことが要因の一つと考えられる。令和4年度については、市政懇談会の開催を対面方式で再開するなど、市民の意見を伺う機会が徐々に再開したこと、コロナ禍を経て市民の側でも市長へのメールやはがきなどで意見を表明される方が増えてきたことも踏まえ、令和3年度と比べて改善が見られるが、依然として目標値には達していない状況である。</p>

4 施策を構成する事務事業の検証

①市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストの割に成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか
・なし
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか
<p>(市民参画・協働推進事業) 市民と市との協働に対する考え方の浸透を図るため、情報発信の充実が必要である。</p> <p>(市民参画・協働推進事業) 市民による参画を推進するため、市民参画の手法の選定について十分に検討し、適正に実施するとともに、市職員に対して市民参画の適正な実施について周知する。</p> <p>(市民参画・協働推進事業) 市民参画の実施に当たり、市民が参画しやすい情報提供の在り方について検討し、適切に実施する必要がある。</p> <p>(市民参画・協働推進事業) 市民参画条例の制定に向け、市民参画・協働推進委員会及び職員チーム会議で条例素案の検討を行い、市民参画を実施する。</p>
新たに取り組むべき事業はないか
・なし

5 施策の総合的な評価

課題
<ul style="list-style-type: none"> 市民参画に対する市民の関心を高めるため、情報発信の充実が必要である。 市民による参画を推進するため、市民参画の手法の選定について十分に検討し、適正に実施する必要があるが、市職員の理解不足も見受けられる。 市民参画の実施に当たり、市民が参画しやすい情報提供の在り方について検討し、適切に実施する必要がある。 花巻市まちづくり基本条例第12条に規定している市民参画条例の制定について、検討を引き続き進める必要がある。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 市民参画に対する市民の関心を高めるため、市ホームページ、広報はなまきに市民による参画・市との協働の考え方や具体的仕組みについての特集記事を掲載するほか、SNS、コミュニティFM、有線放送等を活用し情報提供を行う。 市民参画の手法の選定について、市民参画・協働推進職員チーム、市民参画・協働推進委員会での評価を受け、市民が市政に参加できる有効な手法を選定し、適正に実施するとともに、市職員に対して市民参画の適正な実施について周知する。 市民参画の実施に当たっては、説明資料を分かりやすく作成する等、市民が意見を述べるために必要な情報提供を行う。 市民参画条例の制定に向け、市民参画・協働推進委員会及び職員チームでの検討を行い、市民参画により市民の意見を聴取し、令和5年中の議決による条例制定を目指す。

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		
			対象	意図	成果
	事業内容(活動実績)		直結度		
010	市民参画・協働推進事業費	地域づくり	一致	間接・補完	C
	市民参画ガイドラインによる市民参画・協働推進委員会及び職員チーム会議の開催 (委員：15人 開催6回、職員チーム：16人 開催6回)			B	
011	市民参画・協働推進事業費	地域づくり	一致	直結	C
	市民参画の実施予定及び実施結果を広報はなまき及び市ホームページで周知 (周知回数：5回 予定：9件 結果：4件)			A	
012	市民参画・協働推進事業費	地域づくり	一致	直結	C
	協働に対する考え方・認識の共有のため、市民と市との協働指針を市ホームページで周知 (常時)			A	
013	市民参画・協働推進事業費	地域づくり	一致	直結	C
	広聴事業市政懇談会、市長へのはがき・メール、市民との対話等の実施 (市政懇談会26会場・1地区書面 626人 意見295件 市長へのはがき103件 メール100件 市長との対話30人 要望陳情35件)			A	